

し保育士に関しては、指定保育士養成校で定められた単位を修得して養成校を卒業すると、保育士資格を取得することができる。調査では、今後、保育士資格取得のために、養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて尋ねた。

質問紙調査結果をみると、施設と養成校との差が顕著である。施設調査結果では、「必要最低限レベルの試験 (61.9%)」「難易度の高い試験 (9.1%)」を合わせ、なんらかの試験を課すことを求めるものは7割となっている。これに対して養成校調査結果では、「必要最低限レベルの試験 (39.6%)」「難易度の高い試験 (1.5%)」を合わせた約4割は試験を課すことを求めているが、「現行のままでよく、国家試験無し (52.7%)」が約5割となっている。試験の内容については、施設、養成校共に「必要最低限のレベル (施設 61.9%, 養成校 39.6%)」が高い。養成校調査結果の特徴は、学校種別により差がみられることである。「現行のままでよく、国家試験無し」という意見は、高い順に「各種・専修学校 (60.4%)」「短期大学 (53.7%)」「四年制大学 (45.3%)」となっている。

施設・学識経験者ヒアリング結果は、保育士の質を一定水準に確保するためのなんらかの方法を求める意見が多く、国家試験の導入に賛成する意見が大勢を占めている。試験の水準については、最低限の知識を問う内容とするという意見が多い。養成校ヒアリング結果は、条件付の賛成などもあり、多様である。

施設・学識経験者・養成校の三者へのヒアリング結果より、国家試験の導入に積極的な意見と消極的な意見を整理した。(a) 国家試験の導入に積極的な意見は、次のとおりである。

#### a-1 保育士の質の確保・向上

- ・現状は養成校間の格差、保育士の専門性に格差が大きい (施設)
- ・入学した人が全員卒業できる現行の仕組みの中で、卒業資格イコール資格とするかという問題がある (学識経験者)
- ・高等教育機関への全入時代に入り、保育士資格者として求められる相当のラーニングアウトカム、つまり学習成果について、個人及び養成校

間で 格差が出てくる (養成校)

#### a-2 保育士への社会的信頼・評価・地位の向上

- ・社会的位置づけの明確化のためにも必要 (施設)
- ・保育士の待遇を上げていくためにも国家試験の導入は必須 (学識経験者)
- ・地位を上げるためにもよい。就職しても非常勤でくるくる代わるという状況に歯止めをかけるためにもよいのではないかと (養成校)

#### a-3 国家資格としての位置づけ

- ・福祉の世界ではほとんど国家資格になっているので、統一して進むべき (施設)
- ・国家資格の中で保育士だけが国家試験を免除される合理的な理由は何もない (学識経験者)
- ・厚労省所管の他の資格と同様に、国家試験を導入する (養成校)

一方で、(b) 国家試験を導入することに消極的な意見は、次のとおりである。

#### b-1 知識偏重への危惧

- ・試験ができてでも保育士の資質がよいとは限らない (施設)
- ・一律のペーパーテストでは、本当の力がつかないのではないかと (学識経験者)
- ・試験が導入されることで、知識重視の教育になり、養成校の豊かな取り組み (自分のものになっている知識を育てる・学び方を学ぶなど) が損なわれるのではないかと (養成校)

#### b-2 受験予備校化して豊かな学びを損ねることへの危惧

- ・養成校の格付け争いも心配である (施設)
- ・大学は出せばいいというものではなく、出してからもちっとアフターケアしていく必要がある。 (学識経験者)
- ・養成の場での学ぶ目的が試験のためというような形に矮小化されることが危惧される (養成校)

#### b-3 保育士の専門性は生涯発達させていくことにその特質がある

- ・試験を通ればよいというものではなく、基礎知識の上に経験を積むことが必要な分野 (施設)
- ・保育士は反省的実践家であり保育者になってから学んでいくものが多い。 (学識経験者)

- ・保育士の専門性は生涯にわたり形成されていくものであるということをもふまえるならば、永続的な自己開発の意欲や能力を形成することが養成教育の重要な課題と考える。(養成校)

### 3. 保育士資格の性格について

#### (1) 保育士が対象とする児童の年齢の範囲

保育士が対象とする子どもの年齢について尋ねたところ、質問紙調査結果では「現行のとおり、保育士資格は0歳～18歳未満までの児童を通して対象とする資格とする」という意見が、施設・養成校共に6割近くを占めている(施設58.3%、養成校57.5%)。一方で「保育士資格は、0歳～就学前までと、就学後～18歳未満までとを分けて、別の資格とする。」という意見が、養成校・施設共に4割近くみられる(施設36.7%、養成校38.8%)。

施設・学識経験者・養成校の三者へのヒアリング結果では、多様な意見が見られたが、これを現行通りとする意見と、就学前後で分けるという意見とに分類し、それぞれ下記のように整理した。

(a) 現行のとおり、保育士資格は0歳～18歳未満までの児童を通して対象とする資格とする意見は、次のとおりである。

- (a) - 1 保育士としての資質には18歳未満までの幅広い子どもの理解が不可欠
- ・保育は将来を見通して長いスパンを見通して行われるもの
  - ・子どもの発達は様々であること、保護者の相談支援ができるという意味でも、就学までの資格では説明がつかない
  - ・地域の子どもを育てるのが仕事であり、18歳未満までが対象である
  - ・保育所保育士だけが保育士ではない。18歳でも自立できない子どもがいる(措置延長)。20歳までとはいかないまでも、18歳というラインは維持してほしい。
  - ・児童の年齢を就学前に限る必要はない。児童養護施設などに就職しなくても、就学後の成長の見通しをしっかりとることは重要。人間の成長

長を幅広く学ぶことが大切

- ・子どもたちをよりよく理解するためには、対象となる年齢を区切ったり、障害児と普通児を分けて考えたりすることは、結果としてよりよく理解することにつながらないのではないかと。
  - ・資格を対象とする児童の年齢で区切ることに反対だ。学生には18歳までを見通して学んでもらい、その中で保育が必要とされる子どもにはどの年齢でも対応できるという資格があることが望ましい。
  - ・幼稚園と保育所の免許・資格を両方取りやすくするためには乳幼児以下の資格とすることになるが、福祉という仕事は本来的にもっと総合的な対応が必要ではないかと。
- (a) - 2 人材確保の観点から、資格を狭めずに幅広くしておくべき
- ・他領域への異動や、同一法人内の種別の異なる施設への異動などの際に制約になる
- (a) - 3 基本は0歳から17歳までとし、その上に専門分化していく
- ・第一段階の養成では18歳未満の全ての子どもを対象とし、これを踏まえた第二段階の養成では、乳幼児を専門とする、学童を専門とする、思春期を専門とするものにそれぞれ分けるという意見である。
- (b) 保育士資格は、0歳～就学前までと、就学後～18歳未満までとを分けて、別の資格とする意見は、次のとおりである。
- (b) - 1 幼稚園教諭免許との整合性から就学前と後を分ける
- ・プリスクーリング(pre-schooling)に焦点を合わせるという意味から、0歳～就学前と、就学後～18歳未満とに分けて、別々の資格とする。
  - ・就学前の子どもを対象にした資格と、それ以降の資格は分けてもよいのではないかと。福祉保育と幼児保育という分け方にもひとつの示唆があるだろう
  - ・乳幼児期という特性を考えたら、0-6歳という年齢範囲でも学習内容が非常にたくさんある。区分するとすれば、乳幼児期で一つの区切りがあった方がいいだろう

(b) - 2 高齢児対応について、充分養成されているとはいえない

- ・14歳以上の対応は、保育士では難しい
- ・子どもの年齢を区分するなら0歳から小学生低学年位までと小学生高学年以上とは違うと思う。

## (2) 総合的資格と領域別資格

保育士資格を現行の通り一本化した資格とするか、あるいは領域別に分けた資格とするかについて尋ねたところ、質問紙調査結果では「現行のとおり保育士資格は全すべての児童を対象とした資格とする」という意見が、養成校・施設共に6割以上を占めている(施設64.2%、養成校65.2%)。

施設・学識経験者・養成校の三者へのヒアリング結果をみると、「現行のとおりすべての児童を対象とした資格とする」か、「領域別に分けた複数の資格とする」か、そのいずれかを取捨択一するというよりも、両要素を包含する多様な提案がみられたことが特徴である。つまり総合的な一本化した資格とする意見であっても、すべての児童に関わるジェネリックな保育について学んだ後に、領域別に分かれたスペシフィックな内容について学ぶという意見が多い。逆に領域別に分けるという意見の場合も、現行のとおり2年間は総合的に学び基礎資格を得た上で、その後の2年間に専門領域別に学び、専門領域別の資格を得るといった内容が多い。つまり、いずれの意見も、保育について総合的・基礎的な学習を行い、その上に専門領域についての学習を積み重ねるといった傾向にある。このようにどちらかを取捨択一するというよりも、全体としては両要素を含んだ意見となっている傾向が強いことを断った上で、総合性と専門分化のそれぞれの内容について整理する。

(a) 総合性に関する意見は、次の通りである。

### (a) - 1 保育士はベーシックで汎用性のある総合的な専門職

- ・保育は人間を総合的に見るのが大切なことから、領域別はよくない
- ・領域に特化した勉強は必要だが、資格としては総合的なあり方が望ましい
- ・幅広い領域に対応できるベース

- ・専門性を特化することで子どもを対象化することは避けるべき
- ・保育士の専門性は様々な分野が統合されたものが望ましい
- ・狭い資質になる

### (a) - 2 人材確保の観点から幅広さが必要(間口を拡げて人材を確保する必要性)

- ・領域別の資格としてもそれに見合う就職先が確保できるかという現実的な問題

### (a) - 3 社会的認知の観点

- ・専門職としての社会的認知が十分とはいえない保育士を細分化してしまうことはマイナス面が大きくなってしまふような気がする。ここしばらくは現行通り総合的資格として進むべきではないか

### (a) - 4 細分化への危惧

- ・総合的な資格とする。細かい領域を設定しても、無制限に増えていき、混乱するだけである。
- ・あまり細分化していくとお互いのことがわかりにくくなってくると思います。
- ・保育専門職を、全ての問題に対応できる専門職としてデザインするのではなく、生活指導を中心に現在の子どもの抱えている諸問題に対応しうる基礎的な知識を持つものとして位置づけ、個別の問題にはそれぞれの専門職が対応するという、そのようなチームワークの中に位置づけてデザインされると良いのではないかと考えている

(b) 専門領域別に関する意見は、次のとおりである。

### (b) - 1 保育士に求められる専門性の多様化

- ・専門性を高めつつ総合的な資格にするのは難しいかもしれない。領域別にせざるをえないか
- ・「就学前を対象とした保育職」「就学後を対象として施設や放課後児童クラブなどの養育福祉士ともいふべき保育職」「子育てのコーディネーターをする、ケアプランを作るような子育て支援専門員ともいふべき保育職」の三つに再編成する
- ・現行の資格は、対象領域が広い感じがする。ある程度の専門化はあってもいいように思われる

(b) - 2 幼保の統一資格、施設保育士の2つに分ける

- ・総合的だが、医療、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設といった括りで見ると、保育所保育士の機能と異なる要素もある

なお、(c) ジェネリックな基礎資格の上にスペシフィックな専門資格を上乗せする（保育士資格の段階化）ことに関する意見は、次の通りである。

(c) - 1 資格は一つとし、コース別にする。

- ・同じ保育士でも専門があるというものがよいのではないか。基本の科目と、専門性を持たせたコースを決めて、学生が選択して勉強できるといいのではないか
- ・認定証のようなものを出すことや、免許に専門領域を書き加えるような形でもよい。特別な領域を担える保育士ということを考える際、基本的な保育士の資質がまず十分できていて、さらに能力のある学生がプラス1年などで特化していくことになるだろう。
- ・中長期的な課題として、短大・専門学校卒の保育士と、4大卒について、職務内容について特化し、例えば障害担当、虐待、医療、家庭支援、施設管理（マネジメント）担当などに対応するような、保育士の業務を担当する者の設置を検討する必要がある

(c) - 2 総合的な基礎資格の上に、領域ごとの専門資格を上乗せする

- ・基礎は同じ。基礎資格の上に領域ごとに専門資格を上乗せして、専門的知識を確保
- ・ベースとなるものは年齢別や領域別に分けずに一本化した総合的な保育士資格としておき、それに上乗せした部分はスペシャライズしていく
- ・保育士資格を取得した後に、領域別専攻もしくは資格を設ける
- ・ベースは2年間の保育所保育士養成。それにプラスして、児童福祉分野全般を担当する「児童養育士」という資格をつくる。領域別に分けるのであれば、保育所保育士ともう一つの資格を創設することになるだろう。その場合、社会福祉士の領域の一部を加えて、児童福祉分野の社会福祉士資格として、位置づける。

## 4. 保育士養成年限等について

### (1) 保育士養成年限について

#### 1) 保育士の養成年限について

保育士の養成年限について尋ねたところ、質問紙調査結果では、「二種・一種・専修」と養成年限の異なる資格として段階化するという意見が、施設・養成校共に高い（施設44.2%、養成校49.1%）。全ての保育士養成を「四年間養成課程」にするという意見は、有意に施設が高く（施設21.9%、養成校13.6%）、現場はより四年制養成を求めているといえよう。また学校種別でも違いが見られ、「現行の二年間養成課程の単一資格とする」という意見は、四年制大学で有意に低く（各種・専修学校43.8%、短期大学32.7%、四年制大学1.3%）、「二種・一種・専修制」とするという意見は各種・専修学校で有意に低い（各種・専修学校27.1%、短期大学43.5%、四年制大学73.3%）。

#### 2) 四年制養成課程の資格が必要な理由

四年間養成課程の資格が必要と答えたものに、その理由を尋ねた。養成校・施設、共に高いものは、「高度な保育（施設63.9%、養成校87.1%）」「相談援助技術（施設68.8%、養成校58.5%）」「心のケア（施設62.5%、養成校48.5%）」「子育て支援（施設44.0%、養成校57.9%）」「高度な障害児保育（施設48.5%、養成校51.5%）」「高度な養護（施設46.0%、養成校52.0%）」である。

#### 3) ヒアリング結果

保育士の養成年限について、施設・学識経験者・養成校へのヒアリング結果をみると、いずれも現行の二年制養成に加えて四年間養成を創設するという意見が多い。

施設ヒアリング結果では、専門性向上の観点から現行の二年制以上を望む意見が強い。これに加えて、「四年制なら学生に精神的余裕があるので望ましい」「年齢や社会的経験を重視する立場で見ると二年間では対応できない」という意見がみられた。ただし、全てを四年制に移行するという

のではなく、二年制を基礎資格とし、そこに二年間を上乗せしていくという意見が多い。上乗せする内容に関しては、それぞれに多様な意見がみられ、総合的な四年制、専門特化した四年制の両方の考え方があつた。すなわち、「幅広く人間性を養うカリキュラム」「ケアワーカー（2年制）とソーシャルワーカー（4年制）」「専修は施設経営論や地域福祉への関わりなど、プラスアルファを勉強」等の意見がみられた。また共通基盤を二年制として、さらにその後一年間を上乗せして専門的な学習をするという意見もある。その場合も、三年制の上にもう一年を加えた四年間を考えているようだ。すなわち、「二年間の上乗せは重すぎる。3年が適当。さらに看護師と保健師のようにレベルを分けてもう1回というのがいい」「2年（基礎としての保育学）+1年（保育現場における実践的な学問や技術）。さらに主任保育士のスーパーバイズや地域コーディネーター等を学習するなら四年制」という意見である。このような四年制資格の創設にあたって、取得者の処遇や制度的保障を求める意見もみられた。

学識経験者ヒアリング結果は、「ベーシックな資格の上に、ステップアップしてスペシャライズした資格とすること」は共通しているが、具体的な内容は四氏それぞれに異なる。第一の提案は、「二年、四年、大学院までを視野に入れた三段階にする」という内容である。「基本的な段階からより高度な保育・教育・養護・障害児保育、被虐待児などの心のケアを必要とする子どもに対応できる、入所児童の親に対応できる相談援助技術、地域の子育て支援、地域関連施設・機関と連携できる、地域のニーズ、サービスをコーディネートできる専門性が求められており、そのステップアップが必要である。また他の職員に対する指導的な保育士も必要である。」第二の提案は、「二年の基礎資格の上に上乗せの一年で分野別、領域別を学ぶ。四年制大学でそれをやっても構わない。」という内容である。第三の提案は、「幼稚園に合わせて、一種、二種、専修としていく。一種、二種と橋渡しをするものを創り、専修で専門分化していく。四大卒を増やし、一種免許にして小学校教諭と対等にしたい。」という内容である。第四

の提案は、「少なくとも3年は必要。年限はもう少しゆとりを持った方がいい。ベーシックな面とスペシャライズされた面とに分けて考えていく必要がある。」という内容である。

養成校ヒアリング結果をみると、「短期でとりたいというニーズもある」「経験によって学習するものが多いのが保育なので、2年制には意味がある。」「社会に安定的に保育士を提供することに2年制は役立っている」など、現行通りの2年間養成に関する意見もあるが、おおむね2年間では十分でないという認識が多い。

このため養成期間を3年間に延ばすという意見が見られる。例えば「2年間では時間的に余裕がない」「幼児・保育士両方出すとゆとりがなくなる」「実習の充実という観点から3年間は必要である」「3年間という時間の中で学生が成熟する」という意見である。

さらに養成期間を4年間とするという意見は多い。ただしその内容は多様である。これを整理すると、第一に、2年の基礎資格の上にもう2年の専門資格を上乗せするという考えである。例えば「保育士2年プラス現場3-5年、または4年制課程を経て国家試験をパスして保育士に」「2年間の保育士養成+2年間の児童養育士養成とする」などの意見である。第二に、幼稚園教諭と同様に2年制、4年制、修士課程という段階化の考えが見られる。この場合には、4年間養成からさらに大学院・専門職大学院へと専門性を高めていくことについて言及するものが顕著である。例えば「学習内容の多さを考慮すると、カリキュラムにもう少しゆとりを持って学ぶ時間があつた方がいいように感じられる。専門性の広さや重要性から、これからの保育者養成を考えると4年制や大学院の充実も必要である」と考える」「求められている保育士の資質を十分に養成するには2年では間違いなく短いと思う。入学前から卒業後の長い期間で養成を見通せる考え方で現状は行っている。保育士は保育園内で経験の浅い保育士をきちんと育てられる指導者が求められているところであり、大学院レベルの教育も必要」などであるが、大学院については後述する。第三にすべてを4年間に移行するという考えがある。例えば「保育士の業務が

多岐にわたり、現行のカリキュラムに加えて心理的な面への対応や実習期間を長期化して充実を図るため、将来的には4年間養成が必要ではないか」「一般の教員養成でもそうであるし、保育士は難しい仕事なので、少なくとも4年が必要だと思う」「4年制が標準になるのではないか。」「現場のニーズに照らせば、子どもや国民に責任を持つことのできる保育士は少なくとも4年養成が原則であろう。大学院での教育は、おおいに奨励されるべきである」などの意見である。

## (2) ステップアップする仕組み

### ー現場で働く保育士が四年間養成課程の資格を取得できる仕組みー

質問紙調査において四年間養成課程の資格が必要と回答した方に、仮に四年間養成の資格を新設するとした場合に、二年間の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を有することができるような仕組みを設けることが必要と考えるか尋ねたところ、施設・養成校共にステップアップの仕組みが必要としている(施設 83.4%、養成校 93.0%)。

施設ヒアリング結果をみると、ステップアップの仕組みは、四年制資格を創設する際の条件として、積極的に取りあげられている。また、このためには現任研修の充実が必要という意見もみられた。学識経験者ヒアリング結果でも、「ベーシックな資格の上に、ステップアップしてスペシャライズした資格とすること」と、ステップアップのイメージについては共通している。

養成校ヒアリング結果も同様であり、例えば「短大が地方で地元根ざすような社会的な役割と2年、4年、大学院までいった学生が現場に戻れるという繋がり必要」という意見がある。

いずれの結果をみても、四年制保育士養成を創設する場合にはステップアップの仕組みが必要ということは、一致している。

## (3) 大学院における保育士養成

いずれかの形で四年間養成課程の資格が必要と回答したものに、大学院での保育士養成についての考えを尋ねたところ、「専門職養成を行う」「研

究を中心とする」をあわせて、なんらかの大学院での保育士養成が必要という意見は、施設・養成校、共に高い(施設 61.7%、養成校 94.7%)。特に施設調査結果では、研究を中心とする大学院が必要(15.3%)という意見よりも、専門職養成を行う大学院について必要(46.4%)という意見が多いことが特徴であり、実践的な専門性を高度に求めていることがわかる。

学識経験者ヒアリング結果では、大学院までを視野に入れた意見が多い。「大学院での養成も、特に高度専門職大学院の領域で大事」という意見や、「いずれ保育学博士を創らなければならないが、その時には幼保が一緒になっての保育学博士が必要」という意見である。

養成校ヒアリングでは、4年間養成の連続として大学院養成がイメージされており、保育士の専門性を高めることへのニーズが高まっていることがうかがえる。例えば「本質的に保育の専門職の養成ということを考えたとき、2年間は短いと思う。質の高い保育士養成という面から考えると、4年制には制度としての社会的支持が十分にある。まず4年制にマッチする資格を構想し、次に大学院で取得できる資格を用意するというのが、課題として検討されるべきであろう。幼稚園教諭免許にあるような、2種・1種・専修という形が理解されやすいだろう」また、次のように領域別の専門化された内容をより深く学ぶということで、大学院をとらえる意見もある。「大学院での教育が導入される時代がくれば、4年間でいわば基礎資格としての保育士を取得し、その上に専門化された領域別の内容をより深く学ぶというようなイメージで考えたい」専門職大学院についても、例えば「4年間で保育士を養成することなら、例えば特別な支援を必要とする子どもへの対応や保護者に対する相談指導などの力量をある程度身につけさせることはできる。専門職大学院については、是非発展して欲しいと考えている。例えば2年で基礎資格を取り、現場で実践を重ね、一定の要件が満たされれば入学し、自分の専修の部分を極めていくといったやり方があれば、3年制とか4年制がなくてもよいのかなと思うことがある」など、積極的な意見が見られた。

#### (4) 3年間の養成について

3年間の養成についての自由記述では、全体的な傾向として、当然であるが、3年制への支持は短期大学でより高く、大学でより低いことがうかがえた。3年制を支持しない場合は、短大では2年制でよしとし、大学では4年制を支持する傾向があった。

### 5 保育士資格と他資格との関係

#### (1) 二種幼稚園教諭免許との関連づけ

今後の保育士資格と幼稚園教諭二種免許との関連については、質問紙調査結果をみると、施設では「今後は保育士資格と幼稚園教諭二種免許を共通化（一本化）する（66.8%）」という意見が高い。養成校では「共通化する（46.9%）」「現行のとおり別々の資格・免許とする（43.6%）」がほぼ半々であった。

ヒアリング結果では多様な要素が浮かびあがり、これについて検討する以前に専門性や対象範囲を初めとする整理すべき事項が数多くあることや、近接領域についての総合的な関係確認が必要であることがわかった。

まず施設ヒアリング結果をみると、保育士資格と幼稚園教諭は共通部分を強調する意見がみられる一方で、保育士としての専門性の明確化を強調する意見もある。あるいは、これを検討するためには、保育士と幼稚園教諭の共通部分と異なる部分の整理が必要という意見も見られ、意見は多様に分かれた。すなわち、共通化の提案は、保育所と幼稚園の一体化した認定子ども園の発足を背景にしており、「将来的には一つの資格になることが望ましい。教育機能を持ち、地域や家庭を支援するセンターで働く総合的な職種に」「違いがよく分からない。乳幼児期に教育と子育てを分けて成り立つのか」「両方取得できた方がいい」「保育所も教育要領と同様の教育機能を果たしているので、実際に行っている保育士が、両方を持っていれば、それははっきり言える」などの意見がみられた。一方で、「現行通り別々の資格・免許のままでよい」とする理由として、保育士の専門性を明確にしてそれを発揮する必要性や、資格の統

合化より多職種連携こそが重要という意見がみられた。すなわち、「幼稚園は3歳以降が対象。0歳からの発達の連続性の確保、養護と教育が一体となった保育、保護者との連携、家庭支援など、保育士として大切な専門性がある。幼保を一体化するのではなく、保育士の専門性を活かしていく」「保育の中でも幼児教育の専門性をきちんと取り込んで、保育の中で勉強をする」「就学前の子どもに対応する仕事が単一の職種で成り立つのか疑問。保育士が誰と組んで仕事をするかが大切で、連携が重要。資格を共通化しても、問題解決にはならないだろう」という意見が見られる。

学識経験者ヒアリング結果をみると、幼稚園教諭にとどまらず、近接領域の資格についての専門性を整理した上で、関係を確認するという意見である。すなわち、保育士資格と幼稚園教諭の同時取得における科目の整理、保育士資格を段階化した上での幼稚園教諭免許との部分的統合化の検討、児童指導員も含めた子どもと家庭に関連する領域の専門性の整理と関係の確認、などが挙げられている。その結果としての保育士資格と幼稚園教諭の関連は、各氏それぞれに分かれた。保育士資格と幼稚園教諭免許を共通化する方向に向けた意見としては「統合すべき。就学前保育職で、集団保育と個別保育をする専門職としたらいい」がみられる。一方で、現状では二つの資格・免許を一本に共通化するまでもないという意見がみられる。すなわち「両方必要であり、科目の整理をしていく必要がある」という意見や、「保育士の方が保育者養成という点では良くできている。幼稚園の方は、小中高の教員養成の並びの中で、学校教育という位置付けの中で出てきている。だから科目の建て方が学校教育体系の中でできている。保育士は保育士だけに特化して創られている」という意見もみられた。あるいは別々の資格として一部分を共有化するという提案もある。すなわち「三段階で言えば、第一段階が現行通り別々の資格・免許。第二段階で一本化の部分が出てくる。現実には両方の資格を持ちたいという人も増えているし、現実のニーズも両資格を持っている人が求められているから、その門戸まで閉ざす必要はない。お互い互換していく。全体的に一本化、

共通化する必要はないと思う。」という意見である。

養成校ヒアリング結果をみると、現行通り保育士資格と幼稚園教諭免許を「一本化すべきでない」という意見の中には、児童虐待や家族援助の必要性などの社会福祉的な観点から、それぞれの専門性の違いを挙げ、現行のように分けたままの方がよいとする意見があった。一方、「一本化すべき」とする意見には、資格・免許の統合の方法や資格のあり方については差異があったが、「一本化すべき」という自らの見解からの意見と、「一本化の流れとなるのでは」「片方だけでは就職試験が受けられない」といった社会的な情勢を加味した意見があった。また、その際に「統合の手段」「幼稚園教諭免許との対等な関係」「資格の階層」「資格のあり方」等多くの課題があるという指摘があった。さらに、「一本化した上で福祉的な部分を専門化して付与する」「一本化した上で福祉的な部分を専門化して付与する」という意見もあった。

いずれにしても、保育士資格と幼稚園教諭の関連だけをとりあげて方向付けることができる課題ではなく、保育士資格の性格（総合性と、領域に特化したスペシャライズの関係）・対象とする年齢・養成年限・資格の段階化・ステップアップの仕組み等をどのように整理・検討するのか、さらには他の近接領域の資格も含めて対象範囲・専門性の明確化（共通性と独自性）・資格の関連づけなど、多くの要素を整理し、総合的に検討しなければならない課題であることがわかった。このことは、下記の資格との関連づけに関しても同様である。

## （2）介護福祉士資格との関連づけ

施設・養成校共に「現行の通り、保育士資格を有する者は1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できる（施設 68.9%、養成校 63.4%）」が、「関連を持たなくて良い（施設 27.1%、養成校 30.0%）」を上回っている。

施設ヒアリング結果からは、「特に反対はしない」「そのような道があるなら残しておく」「関連すればそれに超したことはない」「ケアという意味での本質は同じでできなくはない」というよ

うな、どちらかといえば消極的な継続といった意見が多く見られる。ただし「保育士の感性を持った介護福祉士の必要性」「介護の勉強をすることで視野が広がる」といった資質にプラスになるという意見や「職場の異動」の観点から継続するという積極的な意見もみられる。一方で、「保育士課程に1年プラスして介護の勉強になるか疑問」「保育と介護は分けるべき」「現実として保育士プラス2年間」でないと無理なのではないか」という慎重論もある。

養成校ヒアリングでは、介護福祉士との関連は「障害児者施設への就職には必要」等、介護技術が必要とされる分野においての必要性や「同じケアワーク」「重なりが多い」等、保育士の学びや業務内容と関連する部分があるとする意見があった。一方で、「子どもの権利保障の保育士とは異なる」「介護の側からすれば疑問があるのでは」等、現状では望ましくないという意見もあった。

## （3）社会福祉士との関連づけ

施設・養成校共に「今後、社会福祉士資格と関連づけていく（施設 62.6%、養成校 57.1%）」が、「関連を持たなくて良い（施設 32.7%、養成校 34.8%）」を上回っている。

施設ヒアリング結果をみると、社会福祉士と保育士の両資格を持つことによって「より高い専門性と幅広い視野で利用者のニーズに応えることができる」「リーダーとなる人材には保育士+社会福祉士も必要である」「資格はともかく、児童養護なら保育士も社会福祉士の勉強をしておいた方がよい。保護者支援のためにシステムを勉強しておく必要があるため」という専門性向上のために必要という意見や、「保育士は社会福祉士以上に緊迫した現場でソーシャルワークもやっている」「リンクしていくべき。現行にそのような関連がないことがおかしい」といった積極的に関連づけを求める意見がみられる。あるいは、「社会福祉士でも保育の技術を取り入れていく必要があるのでは」という意見がみられる。

学識経験者ヒアリング結果も、関連づけを図るという意見であった。それは第一に、「保育士と社会福祉士の職務関連はソーシャルワークとケア



ワークの養成システムの中での緊急検討課題であり、関連づけを図るべきだと思う。ただし、そもそも保育士と児童指導員との関連性、専門性の違いを議論した上で、社会福祉士と結びつくのではないか」という意見である。第二に、「現状では社会福祉士の科目に養護原理、保育原理、療育原理などの子どもの援助についての科目が入っていない。現状をベースとして考えるならば、養護と保育を一緒にして養育概論、障害児との関わりの療育概論、介護概論の三つを選択科目にする。そういった内容を是非導入すべき」という社会福祉士養成課程への提案がみられた。第三に「幼稚園と保育士の両方の資格を取得できるようにしておき、四年制で社会福祉士をとっていくことを認めていく。ただし、来年以降、社会福祉士のカリキュラムが変わっていく中で、もしかしたら四年制大学でも難しいかもしれない。」という意見がある。

養成校ヒアリング結果では、社会福祉士資格との関連は、保育士資格が「地域の保育ニーズをコーディネートする」「関係機関との連携」「ソーシャルワークの専門性」等、家族援助、子育て支援の必要性があることから、関連が必要であるという意見があった。また、児童福祉施設へ勤務する際の必要性をあげる意見もあった。さらに、社会福祉士の養成課程において、「保育士資格を持つ者が期間を短縮して受験資格を取得できるようにする」といった意見もあった。一方、「関連させなくてもよい」とする意見もあった。

## 6. 保育士試験による資格取得について

### (1) 現行の保育士資格取得試験について

質問紙調査結果をみると、施設・養成校共に、「今後、保育士取得試験については、新たに条件をつけて行う（施設 59.1%、養成校 60.4%）」という意見が多い。

施設ヒアリング結果も同様の傾向であり、多様な人材確保のために残すべきという意見が多く見られるが、ただし、実習やスクーリングを課すことを条件とする意見が大勢である。一方で、なくしても良いとする意見もある。すなわち、現行の

保育士試験を残す理由として、「途中から入ってきた人は熱心」「社会人としての経験や視野を広めた専門家がこれからも必要」という意見がある。「廃止する」理由としては、「保育士は他の人と協働して働くので、きちんと教育課程で他の学生と学ぶという要素が大事」という意見や、「通信制でもいいので学校で学ぶ」という意見がみられた。条件の内容をみると、受験資格として、あるいは合格後に「現場実習」「現場経験」「スクーリング」を課すという意見が多い。国家試験の内容についても、「偏差値の高い人が点をとれるものでなく、試験を受けることによって、センスが身につくようなケース対応の問題が含まれる必要がある」という意見が見られた。

学識経験者ヒアリング結果をみると、各氏それぞれに現行の保育士試験へのスタンスが異なっていた。新たに条件をつけて行うという意見では、その方法として、「多様な人材登用や実績をみると合った方がよい。今までの枠組みだけで保育士試験を考えるのではなく、別なやり方も模索していいのではないか。例えば子育て支援養成講座は、現場に出て行った人たちが戻ってきて報告しながらディスカッションする演習形式などによってバックアップ研修をやっているところもある。」「保育士試験で通った人の採用は仮採用とする。採用に当たっては、特に実習などのプレサービスのトレーニングを設ける。」という提案がみられた。一方で、「養成校卒業生に国家試験を実施する時には、実務経験とスクーリングなどで道は残しておくが、今やっている保育士試験はなくす」「国家資格としながら今の保育士試験を併用させることは不合理であると思う」という意見もみられた。

養成校ヒアリング結果では、現行制度のような保育士試験について、「必要」とする意見は多いが、ただしその中の多くは現行制度のままではなく、今後何らかの改善が必要とする見解であった。他の資格を取得する、あるいは他の分野を学ぶ人のために、広く門戸を開く必要がある。あるいは、他資格を取得していたり、すでに他分野で活躍している人の保育現場への活用のためにも、その必要性があるといった意見は多くあった。改善点として、試験だけでなく「実習」「演習」「スクー

リング」を課す必要性もあげられた。また「幼稚園教諭等の資格」「現場の体験」といった一定の条件をもつ者に対する試験は存続させる意見がある一方、「必要ない」「なくしていくべき」とする意見もあった。

## (2) 保育士資格取得試験見直しの内容

今後、資格取得試験については、新たに条件をつけて行うと回答した方に、その条件の内容について複数回答で尋ねた。質問紙調査結果をみると、条件の内容については、養成校・施設共に、「実習を課す」が最も多い。

## (1) 養成校における教育に関すること

- ・学生の基礎学力やコミュニケーション能力の育成

## (2) 保育士の資質等に関すること

- ・専門的能力としての子育て支援の知識・技術
- ・コミュニケーション能力
- ・豊かな人間性と教養
- ・使命感や責任感

## (3) 制度等に関すること

- ・保育士の待遇や社会的地位の向上

## 7. 保育士課程全般について

保育士養成課程について自由記述で尋ねた。施設への質問紙調査の内容は、以下の3点に分類できる。

### (1) 保育士の仕事の重要性

これは、福祉施設として、とりわけそこに働く保育士の役割の重要性を指摘し、それ故に現況の問題点や課せられる養成の課題について言及されたことがらについて、その具体的な回答例を紹介している。

### (2) 人としての基本：感性・人間性・常識・知識等を求める

保育士という職能への期待は、その背後にある“人”としての在り方を問うたり、厳しい批判を忌憚なく提示されている。その具体的な回答例を紹介している。

### (3) カリキュラムの見直し

保育士の働きの現場から養成課程に対する率直な意見を頂いている。

さらに施設へのヒアリング結果からは、人間としてのあり方や、社会人としてのあり方、体験学習の重要性、現場と養成校との連携の重要性、など、多様な意見がみられた。また理念や倫理観を育てることの重要性、自ら考える力や哲学についても、言及されている。

養成校への質問紙調査結果で得た内容は、以下の3点に分類できる。

## 第5章 まとめと今後の課題

近年の保育需要の多様化や被虐待児、発達障害児への対応など、児童を取り巻く環境の変化を背景に、保育士には、児童福祉施設において直接子どもの保育、養護にあたるとともに、保護者への支援、地域の子育て家庭への支援などその専門性に大きな期待が寄せられている。このような社会的・時代的要請に応える専門性や資質を備える保育士を養成するため、現在は幼稚園教諭免許とは異なって単一資格となっている保育士資格そのもの、及び現行の2年間を基本とする修業年限及びカリキュラム等の養成課程のあり方等の検討が必要とされるに至っている。このような問題意識に基づき保育士の質及び専門性の向上を図る観点から、今回の研究に着手した。研究期間は、平成18年度～平成20年度の3年間であるが、まず、平成18(2006)年度は、保育所、児童養護施設や障害関係施設などの保育士が勤務している社会福祉施設現場に対してアンケート調査及び福祉施設関係者及び学識経験者等の有識者に対するヒアリング調査をしたものである。

アンケート調査は、保育実習を受け入れることのできる16種類、3,042施設に対し質問紙を郵送した結果、1,182票の有効回答を得、回収率は38.9%であった。

また、ヒアリング調査は、保育士資格と保育士養成課程のあり方について、質問紙によるアンケート調査で尋ねた内容について、より詳細な意見を得るために、またそれらの意見の背景を明らかにすることをとおして調査研究の精度を高めることを目的に、児童福祉、保育士養成に造詣の深い学

識経験者及び、児童福祉の現場で実践及び研究を重ねている施設長等の有識者14名の合計18名に対して行った。

平成19(2007)年度は、全国の指定保育士養成施設(養成校)で、社団法人全国保育士養成協議会に加盟している436校に対して、施設調査と同様の内容でアンケート調査を実施し、回収率は273校62.6%であった。また、ヒアリング調査は、同加盟校教員22名に対して行った。

### I 調査結果の示す保育士養成の課題

#### 1 保育士養成の教育内容について

##### (1) 今後さらに充実が必要な科目

現行の養成課程の必修科目のうち、今後さらに充実させる必要があると思われる科目については、施設・養成校の質問紙調査結果は共に、「家族援助論」が最も高く、次いで「発達心理学」「障害児保育」となっている。施設・学識経験者のヒアリング結果も同様の傾向を示しており、保護者支援・子育て支援や相談援助技術、障害・虐待への対応、病児保育にかかわる教科目の充実を求めている。養成校のヒアリング結果も、「ソーシャルワーク(相談援助技術)」「保護者支援に関する科目」など、これらの科目の充実を求めている点では同様である。平成13年児童福祉法改正によって、保育士は国家資格として位置づけられ、「児童への保育」と「保護者への保育指導」が、その業務の両輪として位置づけられた。このような社会的要請に応えるには、まず保護者を支援するための専門性の確保が課題となっていることがこの回答結果に表れているといえよう。また、子どもの保育にあたっては、発達への理解と知識、さらには発達

障害にも対応できる専門性が求められていることがわかる。

## (2) 今後、必要と思われる科目

現行の養成教育課程にはないが今後必要と思われる科目については、施設・養成校の質問紙調査結果は共に、「倫理・保育者論」が最も高く、施設・学識経験者・養成校へのヒアリング結果も同様の傾向を示している。例えば養成校へのヒアリングでは、「学生に保育士としての使命感を持つよう動機づけしていく。保育原理でやる方法もあろうが、独自科目として設置することも要検討」等の意見がきかれた。

また、養成校への質問紙調査結果を学校種別で見ると、「施設経営・運営に関する科目」は四年制大学が各種・専修学校、短期大学より高く、このような領域が四年制養成に求められていると考えられる。逆に四年制大学が低い科目は「倫理・保育者論」であり、これは一般教養課程にある哲学や倫理に関する科目などで補われているためとも考えられる。

また、養成校へのヒアリングで特徴的であったものは、「保護者理解：保護者支援については家族援助論があるが、それでは不足。子どもの発達の理解の科目と同様に保護者、家族を理解し、いかにアセスメントするかということも必要」、「子ども虐待への保育士の対応など：虐待をする保護者への対応以外にも、保育士が虐待を発見したらどうすればよいか、保育士は介入まではできないが、予防のために何が必要か、専門機関との連携などソーシャルワークについての授業時間があっても良いのではないか。」という意見であった。

## (3) 養成校の独自性について

養成課程の科目や内容について、質問紙調査結果では、「個々の養成校の独自性をより活かす」という意見が施設・養成校ともに過半数を占めている。特に養成校で8割を占めていることが目を引く。この背景として、昨今の指導調査等により、各養成校の独自性を発揮しにくくなっている現状があることも考えられる。

ヒアリング結果も、同様の傾向であった。施設へのヒアリング結果をみると、基本的な部分を共通化し、その上に養成校の独自性を積極的に打ち出していくという意見が顕著である。学識経験者へのヒアリング結果も、多様な専門性を持つ保育士が必要であり、養成校の特色を出せるようにする、という方向が示された。養成校へのヒアリングでは、国家資格にふさわしい基本的な部分を示した上で、養成校における科目設定の自由度を増し、学生の選択の幅を設けることが望ましいという意見が多くみられた。特に、地域のニーズに応じた内容を養成に組みこんでいくという視点が特徴的で、例えば「子育て支援に関わる部分では、都市部、山間部などで、現場に求められるものが異なるため、その地域の課題にあった学習もなされるべきである」と考えるなどである。

## (4) 保育実習をより充実させるための内容

保育実習をより充実させるための内容として、質問紙調査結果では養成校・施設共に、「事前事後指導を充実」「実習段階（達成課題）の明確化」が高い。さらに養成校で「帰校日を設けて振り返りを行う」が3

割を占めており、学生に対する指導強化が必要とされている養成校の現状が表れているといふ。

施設へのヒアリングでは、実習方法や指導の工夫、養成校と現場との間の相互理解や連携を深めることによって、実習の充実を図るという意見が多くきかれた。

養成校へのヒアリングをみると、実習日数については、長期化が望ましいが実際には難しいという意見が多い。例えば「養成の立場から見ると実習の充実は必要だが、①受入側の事情、②2年間という養成期間の制約、③多くのところで幼稚園教諭免許との併修が行われている等の観点から、実習日数の増加などは養成側の事情だけではきめることはできないだろう」などである。さらに、帰校日の設定、ボランティアやインターンシップの導入、実習センターの設置、学内で学ぶ理論と現場での実習を有機的に関連づけて学びを深める提案などがみられた。例えば、「実習を挟んで、実習前に保育原理Ⅰ、実習後に保育原理Ⅱという風に通年の講義は、実習を挟んだ前後にしてほしい。保育内容総論も通年で取るとしたら、実習を挟んで前後」などのように、実習と講義と連動した取り組みが提案されている。

#### (5) 養成校と現場の協力関係に必要なこと

この質問は養成校のみの追加項目である。養成校と現場の協力関係に必要なこととして「定期的な打ち合わせの機会を作る」「研修・研究等を共同で行う」が高い。「担当のスタッフを配置する」は四年制大学で高く、各種・専修学校で低い傾向がみられる。

養成校と現場の協力関係構築に関して実際に行っている方法等についての自由記述では、①実習先との懇談会・連絡会など、連絡の機会を作ることによって協力関係を得る

②学生ボランティアを通して関係をつくる  
③養成校の教員が、保育者の研修で講演を行ったり、自らの研究成果を実践現場に提供するなど、教員の社会的活動を通して関係をつくるなどがみられた。養成校へのヒアリングでも、養成校による公開講座の開設や現任研修・リカレント教育への対応が提案されている。また一方通行ではお互い学び合うことはできないとして、「我々教員も、現場から学ぶ機会を設けて積極的に現場に向くことが必要である。」という意見がみられた。

#### (6) 教育内容・方法の工夫

教員の教授法の工夫や授業力の向上、子どもとの関わり、教員の採用、科目間・教員間の連携等が挙げられている。特徴的なものとして、

- ①シラバスの充実
- ②入学前教育、ボランティア活動、サービランニング等の推進
- ③保育実習や履修ガイダンス等への支援事務・システムの充実などの意見があった。

#### 2 国家試験の導入について

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士等の福祉系の他の国家資格には、養成校で規定の単位を修得した後に、国家試験を受験し、これに合格することによって資格を取得することができる。一方で保育士については、養成校で定められた単位を履修

して養成校を卒業すると保育士資格を取得することができる。今後、保育士資格取得のために、養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて、尋ねた。

結果をみると、養成校と現場との差が顕著である。「必要最低限レベルの試験」「難易度の高い試験」を合わせ、なんらかの試験を課すことを求めているものは、施設では7割以上となっている。これに対して養成校は、約4割が試験を課すことを求めており、約5割は「現行のままでよい」としている。試験の内容については、施設、養成校共に「必要最低限のレベル」が高い。養成校では、学校種別により差がみられる。

「現行のまま国家試験無し」という意見は、高い順に「各種・専修学校」「短期大学」「四年制大学」の順となっている。このような傾向は、養成校の運営等の事情が背後にあること、あるいは、四年制大学は、保育士により高い専門性を求めていることなどの表れかなどということが考えられる。施設・学識経験者へのヒアリング結果は同様の傾向であり、保育士の質を一定水準に確保するためのなんらかの仕組み・方法を求める意見が多く、国家試験の導入に賛成する意見が大勢を占め、試験の水準についても最低限の知識を問う内容とするという意見が多い。養成校のヒアリング結果は、条件付の賛成などもあり、多様である。国家試験の導入に積極的な意見（理由）としては、①保育士の質の確保・向上の観点から、「入学した人が全員卒業できる現行の仕組みの中で、卒業資格イコール保育士資格とするかは問題」に代表される。次いで、②保育士への社会的信頼・評価・地位の向上のため、③国家資格としての位置づけで、

「福祉の世界ではほとんど国家資格になっているので、統一して進むべき」など。

一方で、国家試験を導入することに消極的な意見は、①知識偏重への危惧で、例えば「試験が導入されることで、知識重視の教育になり、養成校の豊かな取り組み（自分のものになっている知識を育てる・学び方を学ぶなど）が損なわれるのではないかと」、②受験予備校化して豊かな学びを損ねることへの危惧で、「養成の場での学ぶ目的が試験のためというような形で矮小化されることが危惧される」などが代表的である。更には、③保育士の専門性は生涯発達させていくことに特質があるのであって、「試験を通ればよいというものではなく、基礎知識の上に経験を積むことが必要な分野」という意見もみられた。

また、今、ここで、保育士資格取得のために、保育士養成校卒業に加えて国家試験を課すことについての調査結果をみたが、保育士になるための資格取得の方法の一つが、指定保育士養成施設（保育士養成校）を卒業することであり、社会福祉領域における他の専門職、例えば、社会福祉士や精神保健福祉士のように養成校を卒業後、国家試験を受け、合格した者がその資格を得るというものになっていない。このことは一方で、養成施設が専門職に相応しい教育をすることを要請されていることでもあり、保育士になることを希望する学生に対して、講義・演習や実習等に対応できるだけの態勢が、いわゆる教員の数や質、学校の施設設備等の教育環境が整っていることが前提となっている。

1948（昭和23）年の制度発足以来半世紀以上にわたって続いている指定保育士養成

施設の教育環境については、国（厚生労働省）による幾たびかの通知による変遷を経て今日に至っているが、一方で、平成16年度の総務省の管区行政評価局による「保健福祉・食品衛生関係養成施設の指導監督に関する行政評価・監視」による評価・監視の結果では、保育士養成施設が指定基準を守っていない例が見られるとし、厚生労働省の各地方厚生局に対して、養成校を指導するような所見が出されている。

専門職養成に相応しい教育環境とは、またその基底となる保育士養成施設の指定基準は如何にあるべきかがあらためて問われていることから、平成17年（2005）年度に「保育士養成施設の教育環境に関する調査研究」（注1）を行った。

この研究をとおして明らかになったことは、専門職として相応しい保育士養成の教育環境の水準、またそのことを規定する指定基準のあり方そのものが、現在のものでもいいのかという疑問である。いうまでもなく、すべての養成校が、保育士養成にあたっては、国（厚生労働省）の示す指定基準をクリアしているからこそ、指定保育士養成施設としての認可を受けている。しかしながら実態は、各種別（大学・短期大学、専修学校等）養成施設（養成校）によってかなりの差があり、「保育士」となる基礎資格を得るという視点からみたとき、同じ保育士であっても、入学した施設（養成校）によって、その学びの幅、深さに大きな差がみられるということであった。なかでも学びの基本となる「図書に関する環境」や、より質の高い教育、指導をするためには必須の条件である教員の研究室の確保等の面での差の大きさであった。学生は結果

的にはどの養成施設であっても「保育士となる資格を取得する」ことができることから、児童の保育とともに親への保育指導を含めた国家資格を有する専門職としての一定の水準を保つための指定基準のあり方が、今一度検討されなければならないことと同時に、保育士の専門性を一定水準に保つためのシステム等の構築の必要性が確認された。

### 3 保育士資格の性格について

#### （1）保育士が対象とする児童の年齢範囲

保育士が対象とする子どもの年齢について尋ねたところ、質問紙調査結果では、施設・養成校共に、「就学前後で別資格とせず現行通りとする」という意見が約6割を占めている。一方で、就学前後で分けた方が良いという意見が、養成校・施設共に、4割近くみられる。

施設・学識経験者・養成校の三者へのヒアリング結果では、多様な意見が見られた。まず、現行のとおり、保育士資格は0歳～18歳未満の児童を対象とする資格とする意見としては、①保育士としての資質には18歳までの幅広い子どもの理解が不可欠である。例えば、「児童の年齢を就学前に限る必要はない。児童養護施設などに就職しなくても、就学後の成長の見通しをしっかりとることは重要。人間の成長を幅広く学ぶことが大切」などの意見である。次に、②人材確保の観点から、資格を狭めずに幅広くしておくべきである。「他領域への異動や、同一法人内の種別の異なる施設への異動などの際に制約になる」など。③基本は0歳から17歳までとし、その上に専門分化していくべきである。「第一段階の養成では

18歳未満の全ての子どもを対象とし、これを踏まえた第二段階の養成では、乳幼児を専門とする、学童を専門とする、思春期を専門とするものにそれぞれ分ける」という意見等である。

一方、0歳～就学前までと、就学後～18歳未満に分けて、別の資格とする意見は、幼稚園教諭免許との整合性から就学前と後を分けるというものに集約される。すなわち、「乳幼児期に特定する」、「就学前までの子どもをケアするコースと、18歳までをケアするコースがあってよい」、「高齢児対応について、充分養成されているとはいえない」、「14歳以上の対応は、保育士では難しい」などである。

#### (2) 総合的な資格か、領域別の資格かについて

保育士資格を現行の通り一本化した資格とするか、あるいは領域別に分けた資格とするかについて尋ねたところ、質問紙調査結果では、養成校・施設共に、現行の通り「領域別に別資格とせずに現行通り全ての児童を対象とするとする」という意見が6割以上を占めている。

施設・学識経験者・養成校の三者へのヒアリング結果では、一つは、現行通り総合的な資格とするものである。ただ、総合的な資格とする場合も、ジェネリックな資格とした上で、その後に領域別にスペシフィックに学ぶなどの考え方が見られる。すなわち、領域別に分ける場合も、2年間で総合的に学び基礎資格を得て、その後の2年で専門領域別に学んで資格を分けるという考え方である。

一方領域別に分けるという意見は、幼保

の統一資格と施設保育士の2つに分けるという意見が代表的である。すなわち、「総合的だが、医療、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設といった拡がりで見ると、保育所保育士の機能と異なる要素もある」である。

#### 4 保育士養成年限等について

##### (1) 保育士の養成年限について

保育士の養成年限については、質問紙調査結果では、施設・養成校共に「二種・一種・専修」と養成年限の異なる資格として段階化するという意見が高い。全ての保育士養成を「四年間養成課程」にするという意見は、有意に施設が高い。すなわち、現場はより、四年間養成を求めているといえる。また学校種別でも違いが見られ、四年制大学で「現行の二年間養成課程の単一資格とする」という意見は有意に低い。これに対して各種・専修学校は「二種・一種・専修制」とするという意見が、有意に低い。

ヒアリング結果も同様の傾向であり、現行の二年制養成に加えて四年制養成を創設するという意見が多い。養成校では2年間では十分でないという認識が多く、その中には、3年制に延ばすという意見も見られる。ただし4年制の必要性を唱える場合でも、2年の基礎資格ともう2年での専門資格といった考えや、幼稚園教諭と同様に2年制、4年制、修士課程という段階化の意見も見られる。また大学院・専門職大学院への言及が顕著で、保育士の専門性へのニーズが高まっていることがうかがえる。

四年制養成課程の資格が必要とする理由については、養成校・施設共に高いものは、「高度な保育」「相談援助技術」「心のケア」



「子育て支援」「高度な障害児保育」「高度な養護」である。

なお、仮に四年間養成の資格を新設とした場合に、二年間の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を有することができるような仕組みを設けることが必要と考えるかについては、アンケート、ヒアリング結果ともステップアップの仕組みが必要としている。

## (2) 大学院での保育士養成

大学院での保育士養成については、「専門職養成を行う」「研究を中心とする」をあわせて、なんらかの大学院での保育士養成が必要という意見は、施設(6割)・養成校(8割)共に高い。「大学院が必要ない」は施設と養成校間で差がみられ、養成校に大学院は必要という意見が高い。施設では、研究を行う大学院よりも専門職養成を行う大学院について必要という意見が多いことが特徴である。

ヒアリング結果では、学識経験者、養成校教員とも大学院までを視野に入れた意見が多い。「大学院での養成も、特に高度専門職大学院の領域で大事」という意見や、「いずれ保育学博士を創らなければならないが、その時には幼保が一緒になっての保育学博士が必要」という意見などである。

## (3) 3年間の養成について

3年間の養成についての自由記述では、全体的な傾向として、当然であるが、3年制への支持は短期大学でより高く、大学でより低いことがうかがえた。代表的な意見は、「共通基盤を二年制として、さらにその

後一年間を上乗せして専門的な学習をする」、「どちらかといえば子どもの保育センターが2年制、保護者への支援は4年制で、3年制そのどちらにも対応できる」などである。

## 5 保育士資格と他資格との関係

### (1) 二種幼稚園教諭免許との関連づけ

今後の保育士資格と幼稚園教諭二種免許との関連については、質問紙調査結果をみると、施設では「今後は保育士資格と幼稚園教諭二種免許を共通化(一本化)する」という意見が高い。養成校では「共通化する」「現行のとおり別々の資格・免許とする」がほぼ半々であった。

施設の有識者へのヒアリング結果をみると、共通化の提案は、保育所と幼稚園の一体化した認定子ども園の発足を背景にしており、「将来的には一つの資格になることが望ましい。教育機能を持ち、地域や家庭を支援するセンターで働く総合的な職種に」「違いがよく分からない。乳幼児期に教育と子育てを分けて成り立つのか」などの意見がみられた。養成校教員のヒアリングでも、「一本化すべき」とする意見には、「一本化すべき」という自らの見解からの意見と、「一本化の流れとなるのでは」「片方だけでは就職試験が受けられない」といった社会的・現実的な情勢を加味した意見があった。

一方、「現行通り別々の資格・免許のままでもよい」とする理由として、保育士の専門性を明確にしてそれを発揮する必要性、すなわち、「幼稚園は3歳以降が対象。0歳からの発達連続性の確保、養護と教育が一体となった保育、保護者との連携、家庭支

援など、保育士として大切な専門性がある。幼保を一体化するのではなく、保育士の専門性を活かしていく」に典型である。養成校ヒアリングにおいても、現行通り保育士資格と幼稚園教諭免許を「一本化すべきでない」という意見の中には、児童虐待や家族援助の必要性などの社会福祉的な観点から、それぞれの専門性の違いを挙げ、現行のように分けたままの方がよいとするものである。また、学識経験者へのヒアリング結果をみると、幼稚園教諭にとどまらず、近接領域の資格についての専門性を整理した上で、関係を確認するという意見もみられた。すなわち、保育士資格と幼稚園教諭の同時取得における科目の整理、保育士資格を段階化した上での幼稚園教諭免許との部分的統合化の検討、児童指導員も含めた子どもと家庭に関連する領域の専門性の整理と関係の確認、などが挙げられている。

養成校へのヒアリング結果をみると、現行通り保育士資格と幼稚園教諭免許を「一本化すべきでない」という意見の中には、児童虐待や家族援助の必要性などの社会福祉的な観点から、それぞれの専門性の違いを挙げ、現行のように分けたままの方がよいとする意見があった。

## (2) 介護福祉士資格との関連づけ

養成校・施設共に「現行の通り（保育士資格を有する者は1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できる）」が、「関連を持たなくて良い」を上回っている。

施設へのヒアリング結果からは、「特に反対はしない」「そのような道があるなら残しておく」「関連すればそれに超したことはない」「ケアという意味での本質は同じででき

なくはない」というような、どちらかといえば消極的な継続といった意見が多く見られる。

養成校へのヒアリングでは、介護福祉士との関連は「障害児者施設への就職には必要」等、介護技術が必要とされる分野においての必要性や、「同じケアワーク」、「重なりが多い」等、保育士の学びや業務内容と関連する部分があるとする意見があった。一方で、「子どもの権利保障の保育士とは異なる」「介護の側からすれば疑問があるのでは」等、現状では望ましくないという意見もあった。

## (3) 社会福祉士との関連づけ

養成校・施設共に「今後、社会福祉士資格と関連づけていく」が、「関連を持たなくて良い」を上回っている。

施設へのヒアリング結果をみると、社会福祉士と保育士の両資格を持つことによって「より高い専門性と幅広い視野で利用者のニーズに応えることができる」「リーダーとなる人材には保育士+社会福祉士も必要である」「資格はともかく、児童養護なら保育士も社会福祉士の勉強をしておいた方がよい。保護者支援のためにシステムを勉強しておく必要があるため」という専門性向上のために必要であるという意見である。

学識経験者のヒアリング結果も、関連づけを図るという意見であった。それらは、「保育士と社会福祉士の職務関連はソーシャルワークとケアワークの養成システムの中での緊急検討課題であり、関連づけを図るべき」、「現状では社会福祉士の科目に養護原理、保育原理、療育原理などの子どもの援助についての科目が入っていない。養

護と保育を一緒にして養育概論、障害児との関わり療育概論、介護概論の三つを選択科目にするというような内容を是非導入すべき」という社会福祉士養成課程への提案もみられた。

養成校へのヒアリング結果では、保育士資格が「地域の保育ニーズをコーディネートする」「関係機関との連携」「ソーシャルワークの専門性」等、家族援助、子育て支援の必要性があることから、社会福祉士資格との関連が必要であるという意見みられた。

## 6 保育士試験による資格取得について

質問紙調査結果をみると、養成校・施設共に、「今後、保育士取得試験については、新たに条件をつけて行う」という意見が多い。

施設、学識経験者、養成校ヒアリング結果も同様の傾向であり、多様な人材確保のために残すべきという意見が多く見られるが、ただし、実習やスクーリングを課すことを条件とする意見が大勢である。

## 7 保育士課程全般について

平成 18 年度の児童福祉施設でのアンケートでは、①福祉施設で働く保育士の役割の重要性、②感性・人間性・常識・知識等人としての基本、③カリキュラムの見直し等がよせられた。

また、今年度（平成 19 年度）の養成校に対するアンケートでは、①学生の基礎学力やコミュニケーション能力の育成など養成校における教育に関する事、②子育て支援の知識・技術、コミュニケーション能力、豊かな人間性と教養、使命感や責任感等保

育士の資質等に関する事、③保育士の待遇や社会的地位の向上など保育制度に関する事などが挙げられていた。

## II 今後の課題

これらの調査をとおして、虐待や保護者の子育て支援等今日の保育士に求められる専門性を反映して、養成課程における発達心理学や家族援助論、社会福祉援助技術等の科目の充実の必要性、保育士資格を現行の2年間養成を基盤とする単一資格とするよりも、幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院）のように段階化する、あるいは2年間養成を基礎資格としながら4年制にステップアップする、また年齢別・領域別に分けるよりも総合的な資格とする、さらには保育士としての専門性の一定水準の確保のために、養成校卒業に加えて国家試験を課すなど何らかの仕組みを作る必要性、「実習を課す」などの条件の下に現行の保育士試験の制度を継続する等々について積極的に評価している児童福祉施設現場及び養成校、また、現場の有識者、学識経験者、養成校教員の意向、考え方の一端を知ることができた。

ただ、養成校卒業に加えて新たに国家試験を課すことについては、児童福祉施設の現場では70%以上が必要としているのに対して、養成校側は約40%であり、30ポイント以上もの開きがある。より質の高い保育士を求めている現場側の要請に対して、保育士を養成し、現場に輩出する養成校側は、現行のままでも十分に、今日の社会、時代のニーズに答えていると捉えているのか。ヒアリング結果も同様の傾向で、国家試験導入に対して、肯定的、否定的両方の

意見が見られた。

本研究をとおして、保育士資格が現行の2年間養成を基盤とする単一資格でいいのか、幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院）のように段階化するのか、あるいは2年間養成を基礎資格とし、その上に4年間、大学院で専門性を深化、分化させていくのか、さらには保育士としての専門性の一定水準の確保のために、養成校卒業に加えて国家試験を課すのか、さらには、現行の保育士試験による資格取得のありかた等々について、今後検討する必要性も明らかになった。

さらに、保育士資格及びその養成のあり方を考えるとき、まず優先されるべき検討課題として、保育とは、保育士とは何かという原点に戻ることの重要性が浮き彫りになった。特に、児童福祉法第18条の4に規定されている「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする」と規定されていることを今一度確認するという作業である。

また、同様に、保育士の資格及びその養成を考えるとき、保育士の業務の対象となる施設サービスの利用者の意向の把握も重要な課題として残されている。

（注1）平成17（2005）年度財団法人子ども未来財団委託研究「保育士養成施設の教育環境に関する調査研究」

【主任研究者】大嶋 恭二（東洋英和女学院大学）

【研究協力者】石井哲夫（社会福祉法人嬉泉）、近藤洋子（玉川大学）、高野 陽（東洋英和女学院大学）、高橋貴志（白百合女子

大学）、西海聡子（宝仙学園短期大学）、朴 涼香（鶴見大学短期大学部）、増田まゆみ（目白大学）、松本晴美（山梨学院短期大学）、水野則子（山形短期大学）、本山益子（岡崎女子短期大学）、守山 均（岡崎女子短期大学）